

川崎競馬企業、個人協賛競走実施要領

(目 的)

この要領は、神奈川県川崎競馬組合（以下、「組合」という。）が川崎競馬の活性化及びファンの新規開拓、売上の向上を図ることを目的とし、協賛を希望する企業、個人（以下、「協賛企業等」という。）から協賛を得て行う企業、個人協賛競走（以下、「協賛競走」という。）の実施に関し必要な事項を定める。

(企業、個人協賛競走)

企業、個人協賛競走とは、企業名や商店等の屋号、商品名、記念日等を競走名やサブタイトルに使用した競走をいう。

ただし、個人協賛競走については、サブタイトルの使用のみの実施とする。

(申込方法)

協賛企業等は、別紙「企業、個人協賛競走申込書」に必要事項を記入し申し込むこととする。

(審査会)

協賛企業等、競走名、実施イベント等の内容について審査の必要があると認められるときは、別に設置する「審査会」において、その可否を協議することとする。

審査会の会長は事務局長とし、委員は事務局次長、企画振興課長、投票労務課長、競走課長、きゅう舎管理課長及び担当者等、会長が必要と認めた者とし、必要に応じて会長が召集し開催する。また、協議内容によっては決裁により処理することができることとする。

(協賛競走の決定)

審査等により、協賛に問題がないと認めたときは、協賛企業等に対し、協賛競走決定の通知を行うこととする。

ただし、日程調整等によりやむを得ず協賛競走ができない場合は、その旨を通知することとする。

(費用負担)

協賛企業等の負担額は、企業は30万円、個人は5万円とし、納入通知書によって組合指定口座に振り込むものとする。

また、協賛企業等が組合の許可を得て当該日又は当該開催においてイベント等を実施する場合の費用は、協賛企業等が負担することとする。

(附 則)

この要領は平成18年 4月 1日から施行する。

この要領は平成22年 4月30日から施行する。

この要領は平成22年10月27日から施行する。

平成 年 月 日

神奈川県川崎競馬組合管理者 殿

企業名

代表者名 (氏名)

印

企業、個人協賛競走申込書

企業、個人協賛競走に下記のとおり申し込みます。

1 (ふりがな)
希望する名称 _____

2 希望日 (1) 平成 年 月 日 ()

(2) 平成 年 月 日 ()

3 イベントの希望 有 り ・ 無 し

4 担当者及び連絡先

(ふりがな) 申込者氏名	
携帯電話番号	()
所 属	
住 所	
電 話 番 号	()
F A X 番 号	()

